

公 告

陸上自衛隊
春日井駐屯地業務隊長

陸上自衛隊春日井駐屯地における理容店の設置及び経営に関する業者の募集について

愛知県春日井市西山町無番地に所在する陸上自衛隊春日井駐屯地において、理容店を設置し経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 販売品の専門業者であること。（第三者委託行為の禁止）
- (3) 暴力団排除に関する事項について誓約を行うことができる者であること。
（暴力団及び暴力団員ではないこと。また暴力団と関係しないこと。）
- (4) 当駐屯地において実施する業者説明会に参加できる者であること。
- (5) その他、仕様書に示す条件を満たすこと。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 設置業種及び店舗数

理容店 1店舗

4 設置期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの間設置及び経営を希望する日

※ 土日祝を除いた開庁日で使用許可された日とする。ただし、国行事、業務等の都合、国指定感染症等発生時及び天変地異等により使用できない日を除く。

5 業者説明会および申請書類等の配布

本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できません。

※ 参加を希望される業者の方は、事前に会社等の名称、氏名、連絡先を電話により通知してください。

(1) 日 時

令和7年6月17日（火）午後2時から

(2) 場 所

陸上自衛隊春日井駐屯地厚生センター1階

6 公告掲載期間

令和7年6月2日（月）～同年6月16日（月）

7 その他

細部の内容は別冊資料「理容店仕様書」による。

8 問い合わせ先

〒486-0803

愛知県春日井市西山町無番地

陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊厚生科 担当：松田

電 話 0568-81-7183（内線370）

対応時間 平日9時から13時、14時から17時の間